

第7期介護保険事業計画における「板橋区版A I P」の評価と課題

分野	概要／評価と課題
総合事業／ 生活支援体制整備事業	<p>【概要】</p> <p>総合事業は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、事業者や住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを提供することで、地域で支え合う体制づくりを推進していくものである。</p> <p>生活支援体制整備事業は、地域における助け合い・支え合いの活動を、「地域住民の視点で広げてみよう」という取り組みで、住民が主体となって、各地域の特性を生かした、助け合い・支え合いの地域づくりを進めていくものである。</p> <p>第7期計画期間においては、総合事業のサービス提供体制の強化、地域で高齢者を支えあう体制づくりなど、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実・強化を図った。</p> <p>【評価と課題】</p> <p>○指定事業者によるサービスについては、利用者やサービス提供事業者等のニーズを踏まえ、指定事業所数の拡充を行った。今後は事業者の指定基準、報酬体系等を適宜見直し、より効果的なサービス提供を目指す。また、指定事業者以外による訪問サービスの実施についても検討を進めていく。</p> <p>○短期集中型通所サービス等は継続して事業を実施しているが、参加者数が減少している。コース数が多く内容が伝わりくいなどの課題もあるため、今後は周知方法や各コースの位置付けの整理を行う必要がある。</p>

第 7 期介護保険事業計画における「板橋区版 A I P」の評価と課題

<p>(続き) 総合事業/ 生活支援体制整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民運営の通いの場（10の筋トレ）の立ち上げ支援として専門職を派遣することにより、新規グループが立ち上っている。今後も、地域づくりにつながる通いの場としての効果の検討などを行いながら継続して実施していく。 ○地域の多様な主体（町会・自治会・民生委員等）が集まって話し合う「第2層協議体」を18地域全ての日常生活圏域に配置して、各地域の特性を生かした助け合い・支え合いを広げる仕組みづくりを推進した。すべての第2層協議体に生活支援コーディネーターの配置をめざして、継続的な支援を行っていく必要がある。
<p>医療・介護連携</p>	<p>【概要】</p> <p>高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携・協働して、在宅医療の体制づくりと在宅医療の推進に必要な、多職種による包括的なケアのための協働・連携体制の整備を進めていくものである。</p> <p>第7期計画期間においては、医療・介護連携の関係づくりの強化・体制整備を図った。</p> <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者の連携強化に向け、各種会議の開催や研修などを実施している。それにより、医師や高齢者の介護生活において中心的な役割を担っている居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（おとしより相談センター）など多職種が参加し、顔の見える関係づくりを進めている。 ○医療・介護連携のための情報共有については、先進事例などを検証・比較し、連携方法を検討していく。

第7期介護保険事業計画における「板橋区版A I P」の評価と課題

<p>認知症施策</p>	<p>【概要】</p> <p>認知症は、だれでもかかる可能性がある身近な病気である。「認知症になっても安心なまちいたばし」を目指し、認知症高齢者等にやさしい地域づくり、地域における医療・介護等の連携強化を推進していく。</p> <p>第7期計画期間においては、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を踏まえた地域づくりを推進した。</p> <p>【評価・課題】</p> <p>○“認知症になっても安心な地域づくり”の実現に向け、各種取組を実施した。介護保険ニーズ調査結果では、認知機能障がいの無い割合が上がっていることや、認知障がいの可能性のある割合は下がっているなど、改善が見られている。</p> <p>○事業の周知に努めるとともに、令和元年に国がとりまとめた認知症施策推進大綱を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪として事業を推進していく必要がある。</p>
<p>住まいと住まい方</p>	<p>【概要】</p> <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、孤立する高齢者や認知症高齢者が増加するなか、良質な住まいの確保と地域での見守りにより重層的に支えていく体制を構築し在宅の高齢者が安心して暮らしていける支援体制の充実に取り組む。</p> <p>第7期計画期間においては高齢者を支えるための見守りの強化や住まいの改修・確保を推進した。</p>

第 7 期介護保険事業計画における「板橋区版 A I P」の評価と課題

<p>(続き) 住まいと住まい方</p>	<p>【評価・課題】</p> <p>○見守り、住宅改修や高齢者向け住宅の確保など各事業とも着実に進捗しているが、ひとり暮らし高齢者への支援や、身元不明高齢者への対応が求められていることから、様々なサービスや地域での見守りにより重層的に支えていく体制の構築を引き続き進めていく必要がある。</p>
<p>基盤整備</p>	<p>【概要】</p> <p>介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活するための基盤となるために必要なサービスや、自宅での生活が困難な方のための共同生活の場を提供できるよう、地域密着型サービスの基盤整備を進めていく。</p> <p>第 7 期計画期間においては地域密着型サービス拠点の整備を行った。</p> <p>【評価・課題】</p> <p>○施設整備費の補助などによりほぼ計画どおりの整備が見込まれている。事業運営上、人材や利用者の確保が困難とする施設が多いことから、今後はサービスの普及拡大策と事業者支援策を一体的に取り組む必要がある。</p>
<p>シニア活動支援</p>	<p>【概要】</p> <p>高齢者が地域社会でますます活躍できるよう、シニアの活動を支援するための様々な事業に取り組む。</p> <p>第 7 期計画期間においては、シニアの社会参加の推進と活動の支援を行った。</p> <p>【評価・課題】</p> <p>○社会活動の意識啓発・情報発信を行ってきたが、社会活動に関する情報が不足しているなどの調査結果もあることから、必要な情報の発信に力をいれるとともに、情報から活動にシフトしていける事業を実施していく必要がある。</p>

第 7 期介護保険事業計画における「板橋区版 A I P」の評価と課題

<p>啓発・広報</p>	<p>【概要】</p> <p>板橋区版 A I P の推進のため、板橋区版 A I P に関する広報紙の作成、広報いたばし及び板橋区ホームページ等を活用し、広く区民に対して普及・啓発を行う。</p> <p>第 7 期計画期間においては、広報紙を発行し板橋区版 A I P の理解と取組の周知を図った。</p> <p>【評価・課題】</p> <p>○板橋区版 A I P の広報紙の発行等により、区民への啓発・広報を行っているが、まだ十分に認知度が高まっていない状況であることから、今後も引き続き周知・啓発に努める必要がある。</p> <p>○また、文字の大きさ、レイアウトや内容のわかりやすさやなど、区民が理解しやすいものにしていく工夫が必要である。</p>
<p>地域包括支援センターの拡充・機能強化</p>	<p>【概要】</p> <p>地域包括支援センター（おとしより相談センター）が、地域包括ケアの連携拠点としての機能を担っているよう、適正配置の推進、機能強化を行う。</p> <p>第 7 期計画期間においては、計画どおり区内 19 か所の設置が完了するとともに、担当区域の整理を行った。</p> <p>【評価・課題】</p> <p>○大谷口地域包括支援センター（おとしより相談センター）の新設に伴い、地域包括支援センターの名称及び担当区域が地域センター（おとしより相談センター）と概ね一致するようになった。</p> <p>○地域包括支援センター（おとしより相談センター）の人材の育成などの支援や機能の充実を行うとともに、地域包括ケアシステムにおいて連携拠点の役割を担っているなど、区民に周知を行っていく必要がある。</p>